

## 平成30年度初級障がい者スポーツ指導員養成講習会(佐賀)

### 開 催 要 項

- 目的／障がい者の特性に応じたスポーツ指導法を学ぶとともに、ボランティア活動として障がい者と接点を持てるだけの資質を醸成することにより、身近な障がい者のスポーツ活動への動機付けを行い、もって障がい者のスポーツ推進に寄与する。
- 主催／一般社団法人佐賀県障がい者スポーツ協会
- 後援／公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
- 期日／平成30年6月10日(日)・6月17日(日)・6月24日(日)
- 会場／鳥栖市民体育センター  
(鳥栖市曾根崎1353番地4 Tel 0942-84-5165)  
※6月17日(日)は下記の場所で行います。  
若楠療育園(鳥栖市弥生が丘2-134-1 Tel0942-83-1121)
- 対象／18歳以上(平成30年4月1日現在)の者で、地域においてスポーツ・レクリエーション活動に従事し又は関心のある者で、将来にわたって障がい者のスポーツ活動の振興に貢献する意欲のある者
- 講習カリキュラム／別紙のとおり
- 定員／30人(申込多数の場合は先着順)
- 受講料／5,000円(資料・テキスト代等含む。)※受付時に徴収します。
- 申込方法／別添参加申込書に必要事項を記入して郵送・FAX・メールにより申し込むこと。受講が決定しましたら受講決定通知を送付します。
- 申込先／一般社団法人佐賀県障がい者スポーツ協会  
〒840-0851 佐賀市天祐1-8-5 FAX 0952-24-3818  
Mail:saga-spokoyotanaka@pure.ocn.ne.jp
- 申込期限／平成30年6月4日(月)
- 修了証書／全課程修了者に修了証書を授与する。  
(欠席・遅刻・早退の著しい者には授与しない。)
- 資格認定／当講習会修了者は、日本障がい者スポーツ協会公認初級障がい者スポーツ指導員として資格申請することができる。なお、資格申請・登録料として9,300円(申請料5,500円、登録料1年間3,800円)が必要。
- 弁当注文／昼食(弁当)が必要な場合は申込書に記入すること。1食600円程度
- 問合せ先／一般社団法人佐賀県障がい者スポーツ協会  
佐賀市天祐1-8-5 Tel0952-24-3809 担当 田中

※個人情報に関しましては、障がい者スポーツ指導員(初級)養成講習会以外の目的には使用しません。